

市立豊中病院夜間病棟看護補助員の派遣業務受託候補者選定に係る 公募型プロポーザル基本方針

1 業務内容

- (1) 業務名 市立豊中病院夜間病棟看護補助員派遣業務
- (2) 業務目的 市立豊中病院において夜間帯に勤務する病棟看護補助員の派遣
- (3) 業務内容 市立豊中病院夜間病棟看護補助員の派遣及びそれに付帯する業務
- (4) 業務期間 令和7年(2025年)4月1日～令和12年(2030年)3月31日
- (5) 人数 病棟看護補助員 24人
- (6) 予算(上限) 各年度124,000,000円(消費税及び地方消費税込み、旅費等に係る一切の費用を含む)

2 公募型プロポーザル方式採用理由

本件業務は夜間配置の病棟補助員の人員体制の充実を図ることを目的として、派遣病棟補助員を導入するものである。より幅広いネットワークを活かした求人を行うとともに、看護の質を低下させることなく、知識や経験の豊富な補助員の派遣を目的に行うための事業者の高い専門性と信頼性、実績、事業実施体制等を慎重に審査選考し、総合的に、最も適した事業者を判断する必要がある。

以上のことから、受託価格の優劣のみによる一般競争入札には適さないため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行うものである。

3 実施形式 公募型プロポーザル方式

4 参加資格

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと など

5 募集内容

- (1) 募集方法 市立豊中病院ホームページで公表することで募集を行う。
- (2) 申込方法 参加申込書及び企画提案書等を市立豊中病院事務局病院総務課に提出することで行う。

6 審査概要

(1) 委員会

公募型プロポーザル方式により事業者選定を行うため、市立豊中病院職員で構成する「市立豊中病院夜間病棟看護補助員派遣業務受託候補者選定委員会」を設置する。

(2) 委員会構成

事務局長、事務局次長、看護部長、看護部次長、医事課長の5名で構成する。

(3) 審査方法

別途定める「市立豊中病院夜間病棟看護補助員派遣業務 提案書類審査採点表」により、提案者による提案内容について書類による審査及びプレゼンテーション審査を行う。

なお、応募者が5者以上の場合は、第一次審査(書類審査)を行い、第一次審査通過の4者に対し第二次審査(プレゼンテーション)を行う。

7 日程予定

- (1) 令和6年(2024年)10月 仕様調整
- (2) 令和6年(2024年)12月上旬 業者選定
- (3) 令和6年(2024年)12月～ 契約締結及び業務開始に向けた準備、諸調整等
- (4) 令和7年(2025年)4月 業務開始

8 情報公開等

市立豊中病院は企画提案者から提出された企画提案書等について、豊中市情報公開条例(平成13年4月2日条例第28号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、事業を営む上で、競争上または事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示とするものとする。

なお、本プロポーザルによる受託候補者選定前において、決定に影響が出る恐れがある情報については選定後の開示とする。